

令和8年 壱岐市議会定例会 3月会議 会議録(第5日)

議事日程(第5号)

令和8年3月19日 午前10時00分開議

日程第1	議案第10号	壱岐市行政組織条例の一部改正について	総務産業常任委員長報告・可決 本会議・討論あり・可決
日程第2	議案第11号	壱岐市職員等の旅費に関する条例の一部改正について	総務産業常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第3	議案第14号	壱岐市堆肥センター条例の一部改正について	総務産業常任委員長報告・可決 本会議・討論あり・可決
日程第4	議案第16号	過疎地域持続的発展計画の策定について	総務産業常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第5	議案第17号	市道路線の認定について	総務産業常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第6	議案第22号	令和7年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第1号)	総務産業常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第7	議案第23号	令和7年度壱岐市下水道事業会計補正予算(第3号)	総務産業常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第8	議案第28号	令和8年度壱岐市三島航路事業特別会計予算	総務産業常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第9	議案第29号	令和8年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算	総務産業常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第10	議案第30号	令和8年度壱岐市水道事業会計予算	総務産業常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第11	議案第31号	令和8年度壱岐市下水道事業会計予算	総務産業常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第12	議案第12号	壱岐市立図書館条例の一部改正について	市民文教常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第13	議案第13号	壱岐市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	市民文教常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第14	議案第15号	壱岐市火災予防条例の一部改正について	市民文教常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第15	議案第19号	令和7年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	市民文教常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第16	議案第20号	令和7年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	市民文教常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第17	議案第21号	令和7年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)	市民文教常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第18	議案第25号	令和8年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算	市民文教常任委員長報告・可決 本会議・討論あり・可決

日程第19	議案第26号	令和8年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算	市民文教常任委員長報告・可決 本会議・討論あり・可決
日程第20	議案第27号	令和8年度壱岐市介護保険事業特別会計予算	市民文教常任委員長報告・可決 本会議・討論あり・可決
日程第21	議案第18号	令和7年度壱岐市一般会計補正予算（第9号）	予算特別副委員長報告・可決 本会議・討論あり・可決
日程第22	議案第24号	令和8年度壱岐市一般会計予算	予算特別副委員長報告・可決 本会議・討論あり・可決
日程第23	同意第1号	壱岐市教育委員会教育長の任命について	市長 説明・質疑なし・ 委員会付託省略・討論なし・ 同意
日程第24	同意第2号	壱岐市教育委員会委員の任命について	市長 説明・質疑なし・ 委員会付託省略・討論なし・ 同意
日程第25	諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	市長 説明・質疑なし・ 委員会付託省略・討論なし・ 了承
日程第26	諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	市長 説明・質疑なし・ 委員会付託省略・討論なし・ 了承
日程第27	発議第1号	壱岐市議会委員会条例の一部改正について	提出議員 説明・質疑なし・ 委員会付託省略・討論なし・ 可決
日程第28	発議第2号	壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	提出議員 説明・質疑なし・ 委員会付託省略・討論なし・ 可決
日程第29	議員派遣の件		原案のとおり決定

---

本日の会議に付した事件  
(議事日程第5号に同じ)

---

出席議員（15名）

1番 菊池 弘太君	2番 酒井 真吾君
3番 松本 順子君	4番 樋口伊久磨君
5番 武原由里子君	6番 山口 欽秀君
8番 山川 忠久君	9番 植村 圭司君
10番 清水 修君	11番 赤木 貴尚君
12番 音嶋 正吾君	13番 小金丸益明君
14番 中田 恭一君	15番 中原 正博君
16番 土谷 勇二君	

---

欠席議員（1名）

7番 山内 豊君

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 草合 正吉君 議会事務局次長 松永 淳志君  
議会事務局書記 川村 亮君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	篠原 一生君	副市長	中上 良二君
教育長	山口 千樹君	総務部部长	平田 英貴君
地域振興部部长	塚本 和広君	市民部部长	吉田 博之君
保健環境部部长	村田 靖君	産業推進部部长	松嶋 要次君
建設部部长	平本 善広君	消防本部消防長	山川 康君
教育次長	目良 顕隆君	総務部次長	小川 和伸君
地域振興部次長	岡部 一也君	総務課課長	渡野 浩司君
財政課課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

---

午前10時00分開議

○議長（土谷 勇二君） 皆さん、おはようございます。

山内豊議員より欠席の届出がっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日までに、篠原市長より追加議案4件を受理しております。

---

### 日程第1. 議案第10号～日程第11. 議案第31号

○議長（土谷 勇二君） 日程第1、議案第10号から日程第11、議案第31号までの11件を一括議題とします。

本件については、総務産業常任委員会へ審査を付託しておりますので、その審査結果について、委員長からの報告を求めます。植村圭司総務産業常任委員会委員長。

〔総務産業常任委員長（植村 圭司君） 登壇〕

○総務産業常任委員長（植村 圭司君） 令和8年3月19日、老岐市議会議長、土谷勇二様。

総務文教厚生常任委員会委員長、植村圭司。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、老岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果の順に報告します。

議案第10号老岐市行政組織条例の一部改正について、原案可決。

議案第11号老岐市職員等の旅費に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第14号老岐市堆肥センター条例の一部改正について、原案可決。

議案第16号過疎地域持続的発展計画の策定について、原案可決。

議案第17号市道路線の認定について、原案可決。

議案第22号令和7年度老岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第23号令和7年度老岐市下水道事業会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第28号令和8年度老岐市三島航路事業特別会計予算、原案可決。

議案第29号令和8年度老岐市農業機械銀行特別会計予算、原案可決。

議案第30号令和8年度老岐市水道事業会計予算、原案可決。

議案第31号令和8年度老岐市下水道事業会計予算、原案可決。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） これから総務産業常任委員会委員長報告に対し、質疑を行います。

なお、委員長の報告に対する質疑は審査の経過と結果であり、議案内容について提出者に質疑することはできませんので申し上げます。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 質疑がありませんので、これで総務産業常任委員会委員長の報告を終わります。

〔総務産業常任委員長（植村 圭司君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） これから議案第10号について討論を行います。討論はありませんか。

武原由里子議員。

〔議員（5番 武原由里子君） 登壇〕

○議員（5番 武原由里子君） 議案第10号老岐市行政組織条例の一部改正について、反対の立場で討論いたします。

篠原市長の任期から3度目の組織改革になる今回も、庁舎を大きく移動する環境衛生課と子育て支援課は、市民生活にとって日常の困り事を直接相談する大変身近な部署です。今回、子育て支援課が芦辺庁舎に移転することで、教育委員会と同じ庁舎となるため、幼保連携は今後より密になることは評価できます。しかし、子育て支援課は3年前に芦辺庁舎から子どもに関する専門職も移動し、壱岐市こども家庭センターが新しく郷ノ浦庁舎の地下に設置されました。幼児教育アドバイザーも配置され、壱岐こどもセンターでの子育て支援や療育のサポートもされています。また、特別支援学校に通学する児童や生徒、保護者への効果的なサポートが実施されています。さらに乳幼児健診の会場は壱岐の島ホール中ホールのため、往復に時間がかかることになり、これまで実施されていた個別的な手厚い対応ができにくくなります。

このように、現場の職員の仕事に対するパフォーマンスが低下することによって、子育て世帯に対する柔軟な支援体制の構築が低下する可能性を大変危惧しております。

職場が多く、昼の人口が多い郷ノ浦庁舎の中にある子育て支援課は、子どもに関する相談や手続が平日にやすかったこともあります。また、保護課の隣にもあり、ケースワーカーさんとの連携もすぐに対応できて、移動もせずに、対象の方はすぐ利用できておりました。

また、壱岐こどもセンターはエレベーターが故障しておりまして、子連れの保護者がこどもセンターに行って相談するというのは本当に大変です。また、郷ノ浦庁舎から芦辺庁舎に移転することで、そこも移動に保護者が大変な状況になります。

本来、機構改革は市民にとっても職員にとっても住民の福祉の増進のために、市長が十分にヒアリングと熟慮を重ねるべきものと考えます。今回はそのどちらも不十分で、時期尚早と感じます。

改めて現場の声を聞いて見直すことを要望し、反対討論といたします。

〔議員（5番 武原由里子君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第10号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第11号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号について討論を行います。討論はありませんか。

山口議員、議案第14号に対する通告の提出があっておりませんが、理由がありますか。

○議員（6番 山口 欽秀君） 昨日、私のミスで、12時までの提出期限を、文書での提出を怠っておりまして、許可を受けておりませんが、急遽ですが許可の承諾をお願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員の発言を許可します。

〔議員（6番 山口 欽秀君） 登壇〕

○議員（6番 山口 欽秀君） 議案第14号壱岐市堆肥センター条例の一部改正について反対討論を行います。

条例の一部改正は、壱岐市堆肥センターの維持管理の増加に伴い、運営の効率化を図るとともに、壱岐市農業協同組合の堆肥センターとの単価差190円を解消するため、使用料のうち、収集及び散布料金を1,000円に引き上げるものとするものです。

この値上げは、壱岐市からすると堆肥センターが苦しい、大幅な値上げではない、畜産農家にとって負担とならないということなのではないでしょうか。しかし、今回の値上げによって、堆肥センターの維持管理に新たな取組がなされるとの答弁はありませんでした。

今日の物価高騰の中、維持管理費の負担増、農協との単価差の解消のために値上げするのは、現在の畜産に関わる農家の実態を見ない、畜産を振興していくことにつながらない市のやり方だと言わなければなりません。

畜産農家はこの間、飼料・肥料・資材の値上がりで経営が苦しい状態が増大しております。そして高齢の農家が畜産を辞めています。小規模農家は特に激減をしている状況です。

親牛5頭を飼育している繁殖農家に聞きました。経営は赤字で大変だと言われました。年間5頭の子牛を競りに出して、1頭60万円で売れて年間300万円の収入となる。飼料代などで年間320万円の経費がかかり、20万円の赤字だと言われました。今年は8月までに子牛を出せないでそれまでは収入がゼロだと言われました。牛ふんは2か月に3回ほど収集してもらい、1回に4トン程度収集してもらっているとのこと。1回4,000円で、2か月に3回だと

年間18回となり、7万2,000円が収集に支払っているわけです。結構な経費となっていると思いました。

小規模畜産農家を支援しないと、一層減少することにつながります。壱岐市堆肥センターの経営が大変でしょうが、小規模畜産農家はさらに危機的な状況にあるわけであります。

壱岐市は畜産農家の実態をつかみ、支援こそ必要です。赤字に苦しむ小規模農家を含め、畜産農家への大きな支援こそ必要であり、その逆である収集・散布料金の値上げは畜産農家の経費がさらに膨らむこととなります。一層、畜産をやめる農家を増やすこととなります。

よって、今回の条例改正に反対といたします。

〔議員（6番 山口 欽秀君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第14号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号、17号、22号、23号及び28号から31号までの8件について一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第16号、17号、22号、23号及び28号から31号までの8件を一括採決します。この採決は起立によって行います。

各議案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、議案第16号、17号、22号、23号及び28号から31号までの8件は原案のとおり可決されました。

---

日程第12. 議案第12号～日程第20. 議案第27号

○議長（土谷 勇二君） 次に、日程第12、議案第12号から日程第20、議案第27号までの9件を一括議題とします。

本件については、市民文教常任委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について、委員長から報告を求めます。山川忠久市民文教常任委員会委員長。

〔市民文教常任委員長（山川 忠久君） 登壇〕

○市民文教常任委員長（山川 忠久君） 委員会報告をいたします。

令和8年3月19日、壱岐市議会議長、土谷勇二様。

市民文教常任委員会委員長、山川忠久。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果の順に御報告します。

議案第12号壱岐市立図書館条例の一部改正について、原案可決。

議案第13号壱岐市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、原案可決。

議案第15号壱岐市火災予防条例の一部改正について、原案可決。

議案第19号令和7年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第20号令和7年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第21号令和7年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）、原案可決。

議案第25号令和8年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算、原案可決。

議案第26号令和8年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算、原案可決。

議案第27号令和8年度壱岐市介護保険事業特別会計予算、原案可決。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） これから市民文教常任委員会委員長報告に対し、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 質疑がありませんので、これで市民文教常任委員会委員長の報告を終わります。

〔市民文教常任委員長（山川 忠久君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） これから議案第12号、13号、15号及び19号から21号までの6件について一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第12号、13号、15号及び19号から21号までの6件を一括採決します。  
この採決は起立によって行います。

各議案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、議案第12号、13号、15号及び19号から21号までの6件は原案のとおり全て可決されました。

次に、議案第25号について討論を行います。討論はありませんか。

山口議員、第25号に対する通告の提出があってありませんが、理由がありますか。

○議員（6番 山口 欽秀君） 先ほどの通告と同じく、昨日までの文書での通告を怠りましたので、申し訳ありませんが発言の機会をよろしく願います。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員の発言を許可します。

〔議員（6番 山口 欽秀君） 登壇〕

○議員（6番 山口 欽秀君） 議案第25号壱岐市国民健康保険事業特別会計予算に対して反対討論を行います。

国民健康保険の被保険者世帯は、今年は令和3年よりも1,474人減であります。また、世帯数は624の減となっております。これは保険税を払う人が大きく減少していることを意味しています。

今年の単年度経営収支は赤字になる見込みとしています。国保会計は構造的に赤字になる状況にあります。被保険者は、保険税負担増による負担の押しつけを続けることなしにできない状況と考えます。

高い国保税が続いております。国民の生活が物価高騰で困窮している中、高い国保税が続くという点で、そして今後、この改善策がないという点で問題であります。抜本的な改善が必要です。これは国・県の責任が大だと考えます。

今年は、国民健康保険税率は、医療分の限度額を66万円から67万円と引き上げるにとどまっています。他の自治体が引き上げているところがあります。今年は市民負担を増やさない努力を壱岐市はしているとも考えます。

しかし、国は今年から始まる子ども・子育て支援制度によって負担が追加されます。所得割0.33%、均等割1,000円、平等割687円と負担が増えます。一層の国保税の負担増となる点で賛同できません。

国保税滞納の問題、資格証明書、特別療養費の問題、それから差押えの問題では、市民の生活

実態をしっかりとつかみ、市民に寄り添う対応が求められています。

湯本診療所の閉院についても、十分な市民への説明とその後の対応についても、品川病院に任せるというだけでなく、高齢者の他の病院への通院、交通支援等を行うなど、高齢者に寄り添う配慮が必要だと考えます。

おたすけ健康スタンプラリーについても、高齢者、市民が意欲的に外に出て運動に取り組んでいる状況が広がっている事業をなぜ縮小するのでしょうか。健康増進の機運の後退につながらないか危惧いたします。

市民が一層外へ出て、運動して、健康づくりを進める体制をさらに進めることを求めて、反対討論とします。

〔議員（6番 山口 欽秀君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 賛成討論はありませんか。松本議員。

〔議員（3番 松本 順子君） 登壇〕

○議員（3番 松本 順子君） 議案第25号壱岐市国民健康保険事業特別会計予算について賛成討論をさせていただきます。

私は議員になって以来、保険関連の予算・決算に反対の立場でありました。山口議員の質疑・討論、本当に市民の味方でそのとおりでという気持ちは今も変わりありません。

しかしながら、私も次の後期高齢者医療広域連合の議員となり、その組織の役割は国や県からの支出金、皆様からの保険料、支援金を滞りなく潤滑に運営することと理解しました。その役割は壱岐市も同じであり、ここで反対することは違うんじゃないかと思うようになりました。ましてや地方自治体が国にあらがって保険料をカバーすれば、そこに罰が与えられるとあっては、非難すべきは国の姿勢であります。

国の話で言えば、令和8年度の一般会計予算で、歳入において、地方特例交付金として3,800万円もの補填がありました。地方の税収が減っても国がこうして補填できるということは、こんな周りくどいことをせず、保険税も最初から減税すればよいということです。壱岐市がカバーするのではなく、国が保険税を引き下げればよいということになります。

そして、私たちはここで壱岐市に対して反対するのではなく、国に対して行動を起こすべきと思います。私はこの件、今後も参政党とともに国に働きかけてまいります。

以上です。

〔議員（3番 松本 順子君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第25号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号について討論を行います。討論はありませんか。

山口議員、同じ理由ですか。

○議員（6番 山口 欽秀君） 申し訳ありません。複数の議案に対する通告を怠りましたので、この議案についても発言をお願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員の発言を許可します。

[議員（6番 山口 欽秀君） 登壇]

○議員（6番 山口 欽秀君） 議案第26号壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算に対する反対討論を行います。

物価の高騰が止まりません。ガソリンなどの日用品の値上がりは市民生活を直撃しております。後期高齢者は年金に頼る生活で年金が増えない中、天引きが増え、生活の苦しさが広がるばかりです。

後期高齢者医療保険料は2年ごとに引き上げられています。年々、保険料は高くなり、物価高のために高齢者の暮らしを圧迫しています。今年も大幅な値上げとなっております。保険料は被保険者1人当たり均等割が26年・27年は5万2,400円でありました。ところが今年、28年・29年は5万6,200円と、3,800円の大きな値上がりとなっております。所得割は10.31%から9.59%へ若干減少はいたしましたが、賦課限度額は80万円から85万円と引き上げられました。1人当たりの保険料額は6万9,792円から7万4,302円と、4,510円の引き上げとなります。

そして、新たに導入される子ども・子育て支援納付金として、1人1,848円が付加されることとなります。子ども・子育て支援金は、使途が明確にされていない保険料への上乗せで、さらに市民が苦しむという状況が広がると考えます。壱岐市としての軽減の対策が求められます。

医療費負担を保険料の引き上げで賄う今のやり方では、後期高齢者の負担は増えるばかりで、医療への受診機会を奪い、命の危機を広げることにつながります。

壱岐市は国・県に対して保険料引下げのための財政支援を求めるとともに、独自の後期高齢者への軽減策を検討し、取り組むことを求めて反対討論とします。

[議員（6番 山口 欽秀君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 賛成討論はありませんか。松本議員。

[議員(3番 松本 順子君) 登壇]

○議員(3番 松本 順子君) 第26号後期高齢者医療事業特別会計予算に対し、賛成討論を行います。

理由は、先ほどの第25号国民健康保険事業特別会計予算と同じであります。

以上です。

[議員(3番 松本 順子君) 降壇]

○議長(土谷 勇二君) ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(土谷 勇二君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第26号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(土谷 勇二君) 起立多数です。よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号について討論を行います。討論はありませんか。

山口議員、通告の提出があってありませんが同じ理由ですか。

○議員(6番 山口 欽秀君) はい、申し訳ありません。よろしくお願いいたします。

○議長(土谷 勇二君) 山口議員の発言を許します。

[議員(6番 山口 欽秀君) 登壇]

○議員(6番 山口 欽秀君) 議案第27号壱岐市介護保険事業特別会計予算に対して反対討論を行います。

介護予防普及啓発事業の一つであるふれあいサロンの講師派遣が、12回から6回へ、今年減らされることになりました。高齢者福祉の充実の方向に反すると考えます。

市長は市政方針で、健康づくりの推進により、医療費の抑制に努めるとしています。そして高齢者の福祉充実のために、行政をはじめ、社会福祉協議会等の関係機関、地域が一体となって高齢者を支える体制をつくるとしております。具体的に、老人クラブ・高齢者サロン等の集いの場において積極的に展開するとも述べているわけです。高齢者福祉計画では、社会参加の場を持つなど、生きがいを持って活動できるよう、社会参加活動を推進するとも述べています。この方向に反するのではないのでしょうか。

普及啓発に努め、介護予防教室や講演会を行い、専門の講師の派遣も進めるともしているわけであり、ぜひその方向で大いに進めて、市民が高齢になっても健康で、外に生き生きと生活できるよう取組が必要です。

予算をつけていただきたい。とりわけ社会福祉協議会への委託事業が多いわけですから、社会福祉協議会の活動を大きく支援する予算措置を求めるものであります。

介護予防のための啓発の場として、高齢者サロンの充実をさらに求めます。

また、高齢者福祉計画では高齢者の社会参加を推進するとしています。しかし、高齢者の外出支援策が乏しいといえます。高齢者が運転免許自主返納したら自宅に籠るしかないのが実情です。支援が必要です。

また、高齢者が加齢難聴になると、他人との会話を避けて外出を避けることになり、認知症になることで社会参加を遠のく事態にもなります。それを防ぐためにも、加齢難聴の検査の促進や補聴器助成を考える必要があります。

高齢者の実情に合った細かい支援を求めて反対討論といたします。

〔議員（6番 山口 欽秀君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 賛成討論はありませんか。松本議員。

〔議員（3番 松本 順子君） 登壇〕

○議員（3番 松本 順子君） 議案第27号介護保険事業特別会計予算に賛成討論をいたします。

介護保険に関しましては黒字で、8年度は保険料未置きとのことですので賛成といたします。

以上です。

〔議員（3番 松本 順子君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第27号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第21. 議案第18号～日程第22. 議案第24号

○議長（土谷 勇二君） 次に、日程第21、議案第18号及び日程第22、議案第24号を議題とします。

本件については、予算特別委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について委員長から報告を求めます。

委員長報告につきましては、山内委員長が欠席のため、小金丸副委員長に報告を求めます。

なお、事前に申出がありましたとおり、体調に配慮し、自席からの報告といたします。小金丸  
予算特別副委員長。

○**予算特別副委員長（小金丸益明君）** 議長の許可を得まして、自席から失礼いたします。

本日、山内豊議員が欠席のため、代わりまして副委員長の私のほうから報告をさせていただきます。

令和8年3月19日、壱岐市議会議長、土谷勇二様。

予算特別委員会委員長、山内豊。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第  
110条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果の順に報告いたします。

議案第18号令和7年度壱岐市一般会計補正予算（第9号）、原案可決。

議案第24号令和8年度壱岐市一般会計予算、原案可決。

以上であります。

○**議長（土谷 勇二君）** これから予算特別委員会委員長報告に対し、質疑を行います。質疑はあ  
りませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（土谷 勇二君）** 質疑がありませんので、これで予算特別委員会委員長報告を終わります。

これから議案第18号について討論を行います。討論はありませんか。

山口議員、通告の提出はあっておりませんが、理由は先ほどと同じでしょうか。

○**議員（6番 山口 欽秀君）** はい、同じです。申し訳ありません。よろしく許可をお願いします  
す。

○**議長（土谷 勇二君）** 山口議員、許可します。

〔議員（6番 山口 欽秀君） 登壇〕

○**議員（6番 山口 欽秀君）** 議案第18号壱岐市一般会計補正予算に対する反対討論を行いま  
す。

壱岐市SX推進事業3,166万4,000円、その中にはエンゲージメントパートナー交流会、  
情報発信462万円、これらは地域の活性につながるのでしょうか。

令和3年度は、SDGs推進事業費は2,662万円でありました。令和7年度になると  
3,984万円と予算は大きく膨れ上がっています。

令和3年に作成された壱岐市SDGs未来都市計画の壱岐市のあるべき姿を挙げて取組を進め  
ています。地方創生、地域活性化への貢献として、その一例として、基幹産業である、1次産業

である基盤の強化を挙げ、食品加工工場の誘致を行うことで、さらなる雇用を生み出し、地域の活性化を図るとしております。

今回の補正予算に挙げた事業で、生活の質の向上につながり、市民や事業者の満足度が向上する好循環が作り出せるでしょうか。事業の見直しが必要であると考えます。

今行われているSDGs推進事業が、2030年の壱岐市のあるべき姿となっていく取組化を見直す必要があると思います。SDGs未来都市計画では、官民連携で取り組むとしています。官民連携は、行政と民間が連携し、公共サービスの提供を行うもので、民間の資金やノウハウを活用することで、効率的で質の高いサービスの実現をめざすというものです。

自治体の厳しい財政状況、人口減少、公共施設の老朽化といった課題に対応する考えであります。民間資金、経営能力、技術活用で公共事業を行うとする未来計画では、一般社団法人壱岐みらい創りサイトの株式を検討し、自主財源で自立した運営を行うよう整備するとしている点で、今の流れはこの方針に沿っていないと考えます。

一般社団法人壱岐みらい創りサイトに対して、壱岐が多額の委託料による運営がなされています。見直すべきであります。未来都市計画では、壱岐市SDGs推進協議会が立ち上がる。公募での委員を入れて、SDGsのモデル事業へ市民の声を反映して、広く市民の参画を募ると計画にあります。ところが、行われておりません。

また、進捗管理の方策も決めています。その進捗方策に沿った取組がなされているとは言えません。

市民生活応援、市民福祉向上につながる事業への見直しを求めて、反対討論とします。

〔議員（6番 山口 欽秀君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 賛成討論はありませんか。音嶋議員。

○議員（12番 音嶋 正吾君） お諮りをいたします。足が不自由なので、自席からの賛成討論とさせていただきますでしょうか。お許しを願います。

○議長（土谷 勇二君） 許可をします。

○議員（12番 音嶋 正吾君） 私は壱岐市は経常収支率も非常に厳しい現状の中、大変苦慮された事業であると評価をしております。

人間、血液が流れんということは死ぬということです。壱岐市の源を反対討論で断ち切る、これで何が前に進みますか。常に一歩前へ前へと行くのが我々の責任ではないかと思います。

やはり全てがパーフェクトに行くようなことはない。そういう場合はちゃんと、修正動議を予算委員会のおきに出すべきであります。そしたら採決になって反対討論。これが評価されることであろうかと、私は憤りを感じております。

よって、本予算の慎重なる執行と、今後の職員の我々も含め、規律ある執行を願って、賛成討

論といたします。

○議長（土谷 勇二君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第18号について採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、議案第18号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号について討論を行います。討論はありませんか。

山口議員、通告の提出はあっておりませんが、同じ理由ですか。

○議員（6番 山口 欽秀君） はい、以上の理由で申し訳ありません。発言を許可をお願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員の発言を許可します。

〔議員（6番 山口 欽秀君） 登壇〕

○議員（6番 山口 欽秀君） 議案第24号令和8年度壱岐市一般会計予算に対する反対討論を行います。

まず、学校給食支援事業小中学校の給食費の無償化は、今の物価高の中で子育て世代に家計を応援することになり、保護者から歓迎されます。壱岐市の経済、市民の消費を支える大きな効果があるものであり、賛成をいたします。

給食を食べれない児童生徒の保護者への金銭給付を行うこと、そして来年度以降も小中学校の給食費無償化を継続をしていくことを求めてまいります。

市民への公共交通支援が遅れております。壱岐市地域公共交通利便増進計画策定業務662万4,000円を待つことなく、できることから支援を行うべきです。壱岐市は令和6年に壱岐市公共交通利用状況調査に500万円、令和7年度に壱岐市地域公共交通計画に500万円を費やし、2つの計画をつくっております。そして、国からの予算を取るために必要な計画だと、今年度、利便増進計画を662万4,000円の予算でつくるとしています。なぜ、このように計画ばかりつくらなければならないのか。多額の税金で計画をつくって、実際の事業が進まず遅れていて、日々の生活が苦勞している。これが市民の実態です。喜ぶのは計画づくりを委託された業者であります。市民は日々通院や買物に苦勞しています。

他の自治体はコミュニティーバスの運行はずっと以前から始まって、市民に喜ばれております。

壱岐市は、市民への交通支援は僅かで、民間に頼る状況が続いております。高齢化が進む壱岐市で市民が求める事業にもかかわらず、遅々と進まない状況が長期に続いているのが現状であります。予算の無駄遣いをなくし、できる市民応援を直ちに行うべきです。公共交通計画の実行を早急に進めるべきです。

長崎県未来大国づくり応援補助金は3,245万円です。子ども応援になっていません。長崎県が進める新しい長崎県づくりのビジョンは、子どもへの投資を未来への投資と捉えた上で子ども施策を基軸に取り組むとしています。「子どもが主役、みんなで育てよう」とビジョンを掲げているではありませんか。しかし、壱岐市の事業は長崎県のビジョンの趣旨に沿っていないものと考えます。

また、長崎県は食を重視するとも言っています。壱岐の農産物・水産物の魅力を発信し、需要を創出する。壱岐の1次産業を支え、発展させ、6次産業の発展につながる施策を進めるべきです。壱岐の子ども、壱岐の畜産業への投資となる事業に転換すべきです。

外部人材活用推進事業1,180万円は、官民連携中間支援組織一般社団法人壱岐みらい創りサイトに民間人を登用する予算です。壱岐市は官民連携でSDGsを進めております。官民連携は民間資金、経営能力、技術を活用するとして、民間人材を登用して始まった事業のはずです。

しかし、多額の市の予算、税金が使われ、民間企業の利益とつながる。市民福祉向上につながるものになっておりません。民間事業者に任せるのではなく、自前の市の職員を採用する、増やす、そして育てる、市民生活向上のための事業に大きく変えていく必要があります。

中学校部活地域展開事業における指導者の手当は考え直すべきです。中学生の部活動を支える指導者へのリスペクトに欠けるものになっていると考えます。ボランティアとの考えを改めるべきです。指導者は専門職として中学生の教育に携わる重要な役割を担っていると位置づけて、十分な手当に引き上げ、中学生にとって豊かな部活動になる体制をつくるべきであります。

以上の点を求めて、反対討論といたします。

〔議員（6番 山口 欽秀君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 賛成討論はありませんか。松本議員。

〔議員（3番 松本 順子君） 登壇〕

○議員（3番 松本 順子君） 議案第24号令和8年度壱岐市一般会計予算に賛成討論をいたします。

まず、歳入においては、地方交付金として前年度より1億5,000万円の増額、地方特例交付金として3,816万6,000円減税分が補填されており、国が給付や減税をしても地方は痛まないということで、一部の国会議員が消費税の減税を議論する際に言っていた「減税すると上から穴が開く」という心配は無用ということになります。

また、環境性能割交付金がゼロとなり、自動車購入時の取得税の負担はなくなりますが、この先に走行税といった走った距離に対しての課税が待っているかもしれませんので、ここは注視したいと思います。

SDGs に関しまして、持続可能なまちづくり、まちの未来構想に、行政の皆さんが参加されている方々と一生懸命に取り組む姿を見せていただいております。御苦労もたくさんあると思います。あとは、まだ参加できていない一般の市民にいかに関心を持っていただいて参加してもらえるかが課題だと思いますので、市民を置いてきぼりにしないよう今後の取組をお願いいたします。

次に、RS ウイルスワクチンの妊婦への定期接種が全額公費で無料で行われることについては、RS ウイルスは2歳までにほぼ全ての乳幼児が感染します。入院が必要になるケースもありますが、死亡するケースはほぼありません。これまでの常識は、妊婦には薬は禁忌、漢方薬でさえ駄目とされてきました。質疑の答弁では、壱岐市で得られる情報は妊婦さんへ伝えてくださることでしたから、厚生労働省がホームページで既に公開している任意で受けられたワクチンの分科会副反応検討部会の重篤事例報告などにたどり着けるようURLを紹介するなどして、実際に起こっている情報をしっかりと伝えていただくこと、そして接種された方が健康被害を訴えられた場合にはスムーズに救済制度を活用できるよう、サポートを万全にさせていただきますようお願いいたします。

あと一つ、学校給食の無償化についてです。私は、育ち盛りの子どもに提供する給食の質と量を保つためには、保護者の負担もあつたほうがよいと考えております。保護者負担を残している自治体も実際にあります。これからの時代は特に世界情勢が食卓に及ぼす影響がますます高くなり、そこに加えて、農林水産省は昆虫食や培養肉などのフードテック企業の開発支援をしております。なぜ米や大豆を作ることを支援せず、フードテックなのか。今回、壱岐市の給食無償化は単年度での実施とのことです。様子を見ながらその後の検討をお願いいたします。

さて、年度予算は体に例えるなら壱岐市民にとっての血流ということをも今も教えていただきました。地方自治体においては、この血流を止めるわけにはいきませんので、8年度予算には賛成とさせていただきます。

以上です。

〔議員（3番 松本 順子君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） ほかに討論はありませんか。赤木議員。

〔議員（11番 赤木 貴尚君） 登壇〕

○議員（11番 赤木 貴尚君） 議案第24号令和8年度壱岐市一般会計予算に賛成の立場として討論を行います。

小金丸副委員長の報告は可決ということで、予算委員会においても時間をオーバーしてしっかりと審議を行われ、執行部側の説明も非常に丁寧なものであり、これは、私たち議員はしっかり理解すべきだと思っております。

十分な審議が行われ、丁寧な説明が行われたということを経験しまして、私は賛成の討論といたします。

〔議員（11番 赤木 貴尚君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第24号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。これから上程いたします同意2議案及び諮問2議案並びに発議2議案につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略し、全員で御審議願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

---

### 日程第23. 同意第1号

○議長（土谷 勇二君） それでは次に、日程第23、同意第1号を議題とします。

ここで、山口教育長の退場を求めます。

〔教育長（山口 千樹君） 退場〕

○議長（土谷 勇二君） 議案提出の説明を求めます。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 同意第1号壱岐市教育委員会教育長の任命について御説明を申し上げます。

次の者を壱岐市教育委員会教育長に任命する。本日の提出でございます。

住所、壱岐市郷ノ浦町。氏名、山口千樹、昭和37年生まれ。

提案理由は、教育委員会教育長の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

本案は、壱岐市教育長、山口千樹氏が、本年5月19日をもって任期満了となるので、引き続き同氏を教育長に任命するものでございます。教育長の任期は3年となっております。

同氏の経歴につきましては、参考として添付しております略歴を御参照願います。

御審議賜りまして、御同意いただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） これから同意第1号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 質疑ありませんので、これで質疑を終わります。

これから同意第1号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから同意第1号を採決します。この採決は起立によって行います。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、同意第1号については同意することに決定をいたしました。

ここで、山口教育長の入場を許可します。

〔教育長（山口 千樹君） 入場〕

○議長（土谷 勇二君） ここで、山口教育長より発言の申出がっておりますので、これを許します。山口教育長。

○教育長（山口 千樹君） 皆様にはただいま御同意いただきまして、ありがとうございます。

あまり長くしゃべっちゃいけないでしょうけども、これまでの3年間でございますけれども、いきっこ留学の制度の改善、それから幼稚園の統廃合、そして小学校・中学校への学習ソフトの導入などについて御協力いただきまして、ありがとうございます。とりわけ今年の今頃、壱岐高校の甲子園出場に関しましては、私も微力ながらいろいろやることができましたし、皆さんと力を合わせて実現して、夢のようでございます。本当にありがとうございました。

これからの3年間でございますけれども、この前、議会でも申しましたように、小学校だけではなくて、ほかの学校の統廃合も起こってくるのではないかと思っております。本当に荒波のような中で市民に対して御理解を求めていただくことがすごく重要だと思っておりますので、皆さんと一緒に市民に対して説明して取り組んでまいりたいと思います。

また、中学校の部活動の地域展開でございますが、これも、私どももプランを出しておりますけれども、やってみないと何が起こるか分かっておりません。この辺も、市民の意見を、どうぞ

議会を通して私どもに伝えていただきたいと思います。

最後にお願ひでございますけれども、これからの3年間、私としましては、いろいろな案件を進めるに当たって、皆さんと一緒に議論をしていきたいと思っておりますけど、できれば議場では高い話をしたいと思っております。例えば数値であるとか制度であるということは、もう事前に教育委員会にお問合せください。全て教育次長がしっかりと答えると思います。そのデータを基に、議場で、だからどうしようとか、これはどう考えているのかという話を教育委員会とはしていただきたいと思います。特に、統廃合等につきましては正解はございませんので、だからこそ、納得解を得られるように頑張っていきたいと思っております。どうぞこれから3年間よろしくお願ひいたします。

---

#### 日程第24. 同意第2号

○議長（土谷 勇二君） 次に、日程第24、同意第2号を議題とします。

提出議案の説明を求めます。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 同意第2号壱岐市教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

次の者を壱岐市教育委員会の委員に任命するものでございます。

住所、壱岐市郷ノ浦町。氏名、末永統子、昭和35年生まれ。

本案は、壱岐市教育委員会委員、横山秀敏氏が、本年5月19日をもって任期満了となるので、末永統子氏を壱岐市教育委員会委員に任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会に同意を求めるものです。

同氏の経歴につきましては、参考として添付しております略歴を御参照願います。

御審議賜りまして、御同意いただきますよう、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） これから同意第2号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 質疑ありませんので、これで質疑を終わります。

これから同意第2号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから同意第2号を採決します。この採決は起立によって行います。

同意第2号について、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、同意第2号については同意することに決定いたしました。

---

**日程第25. 諮問第1号～日程第26. 諮問第2号**

○議長（土谷 勇二君） 次に、日程第25、諮問第1号及び日程第26、諮問第2号の2件を議題とします。

提出議案の説明を求めます。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 諮問第1号及び諮問第2号の提案理由を申し述べます。

これは、人権擁護委員の公認候補者を推薦し、法務大臣より委嘱していただく必要があり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、人権擁護委員の推薦につきまして議会の意見を求めるものでございます。

諮問第1号につきましては、郷ノ浦町の人権擁護委員、牧本行秀氏が、本年6月30日をもって任期満了となるので、引き続き同氏を人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦したく提案するものでございます。

諮問第2号につきましては、郷ノ浦町の人権擁護委員、大浦五九子氏が、本年6月30日をもって任期満了となるので、米倉美代子氏を人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦したく提案するものでございます。

なお、各候補者の経歴につきましては、参考として添付しております略歴等を御参照願います。御審議賜りまして、御了承いただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） これから諮問第1号及び諮問第2号の2件を一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 質疑はありませんので、これで質疑を終わります。

これから諮問第1号及び諮問第2号の2件について一括して討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから諮問第1号及び諮問第2号の2件を一括して採決します。この採決は起立によって行います。

諮問第1号及び諮問第2号の2件について、これに了承することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、諮問第1号及び諮問第2号の2件については全て了承することに決定しました。

---

#### 日程第27. 発議第1号

○議長（土谷 勇二君） 次に、日程第27、発議第1号を議題とします。

提出議案の説明を求めます。8番、山川忠久議員。

[提出議員（山川 忠久君） 登壇]

○議員（8番 山川 忠久君） 発議第1号、令和8年3月19日、壱岐市議会議長、土谷勇二様。

提出者、壱岐市議会議員、山川忠久。賛成者、壱岐市議会議員、山内豊。

壱岐市議会委員会条例の一部改正について。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び壱岐市議会会議規則第14条の規定により提出をします。

提案理由ですが、壱岐市行政組織条例の一部改正に伴い、常任委員会が所管する部の名称を改めるものでございます。

次のページを御覧ください。

改正文につきましては、記載のとおりです。

附則としまして、この条例は令和8年6月1日から施行するものでございます。

以上で、発議第1号の説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（土谷 勇二君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（土谷 勇二君） 質疑はありませんので、これで質疑を終わります。

[提出議員（山川 忠久君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議第1号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第28. 発議第2号

○議長（土谷 勇二君） 次に、日程第28、発議第2号を議題とします。

提出議案の説明を求めます。9番、植村圭司議員。

〔提出議員（植村 圭司君） 登壇〕

○議員（9番 植村 圭司君） 発議第2号、令和8年3月19日、壱岐市議会議長、土谷勇二様。

提出者、壱岐市議会議員、植村圭司。賛成者、壱岐市議会議員、武原由里子。

壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び壱岐市議会会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由でございますが、国家公務員等の旅費に関する法律が改正され、旅費の額及びその支給方法については、壱岐市職員等の旅費に関する条例の規定に準用しているため、その条例の一部改正に合わせ、壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例について、所要の改正を行うものであります。

次のページを御覧ください。

改正文につきましては、記載のとおりでございます。

附則としまして、この条例は令和8年4月1日から施行するものでございます。

以上で、発議第2号の説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（土谷 勇二君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 質疑はありませんので、これで質疑を終わります。

〔提出議員（植村 圭司君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議第2号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第29. 議員派遣の件

○議長（土谷 勇二君） 次に、日程第29、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第167条により、タブレットに配信のとおり関係議員を派遣したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはタブレットの配信のとおり決定いたしました。

以上で、予定された議事は終了しましたが、この際お諮りします。3月会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、壱岐市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。

ここで、篠原市長より発言の申出がっておりますので、これを許します。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 令和8年壱岐市議会定例会3月会議の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員皆様には、3月3日から17日間にわたりまして、本会議並びに委員会を通じまして慎重なる御審議、また、様々な御意見、御助言等賜りましたことを厚くお礼を申し上げます。

本3月会議におきましては、慎重審議を賜り、全議案可決いただいたところであり、令和8年度の一般会計の当初予算規模は247億5,000万円となりました。長引く物価高など、本市を取り巻く環境は依然として厳しい状況にありますが、市政運営において申し述べました第4次壱岐市総合計画における一人一人が主役のまちづくりを目指す政策の着実な展開を図るため、学校給食費の無償化や、喫緊の課題であります人口減少対策をはじめとした各種施策について、迅速かつ適正な予算執行を図り、市民皆様の暮らしの向上につなげてまいります。

さて、3月1日、駒沢オリンピック公園総合運動場体育館で2026全日本綱引選手権大会が開催され、本県代表の壱岐玄海酒造TCが30年連続出場を果たされました。開会式では、その偉業に対し、特別表彰が贈られたところでございます。決勝トーナメントでは2年連続優勝の神戸消防チームに惜敗となりましたが、その活躍は、壱岐市民はもとより、壱岐市にゆかりのある皆様にも勇気と自信、そして誇りを与えていただきました。

また、会場では、東京壱岐雪州会等の皆様による力強い大応援団が結成され、熱い応援で選手の皆さんを後押ししていただきました。ここに改めて選手の皆さんをはじめ、関係者皆様に対しまして、敬意を表しますとともに、厚くお礼を申し上げます。

結びに、本会議におきまして賜りました御意見等を十分尊重し、市民皆様が幸せを実感できる未来に向けまして、市政運営に邁進してまいりますので、今後とも議員各位並びに

市民皆様の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会に際しての御挨拶といたします。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

---

○議長（土谷 勇二君） これをもちまして、令和8年壱岐市議会定例会3月会議を終了いたします。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午前11時18分散会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

令和 年 月 日

議 長 土谷 勇二

署名議員 赤木 貴尚

署名議員 音嶋 正吾